



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆ 『国民健康保険』のいろは！

その12 ～70歳以上75歳未満の方の窓口負担について～



平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ（70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります。）

【対象者】

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

【2割となる時期】

70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）から

（例）平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担となります。

【ご注意】

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎える方へ（平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。）

【対象者】

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

（※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります。）

【ご注意】

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成25年10月	4,367人	262人	4,629人
	平成24年10月	4,564人	267人	4,831人
医療費総額	平成25年10月	138,339,604円	6,924,056円	145,263,660円
	平成24年10月	155,411,277円	8,307,939円	163,719,216円

区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成25年10月	31,678円	26,428円	31,381円
	平成24年10月	34,052円	31,116円	33,889円